川崎市宮前区選挙管理委員会告示第25号

令和7年10月26日執行の川崎市長選挙における、公職選挙法(昭和25年 法律第100号)第175条第2項に規定する期日前投票所及び不在者投票管理 者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに同条第1項に規定する選挙当日 の投票記載場所の氏名等の掲示の同条第3項本文及び同条第6項の規定による掲 載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和7年10月12日

川崎市宮前区選挙管理委員会 委員長 持 田 政 邦

1 場 所

川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5 川崎市宮前区役所内 川崎市宮前区選挙管理委員会委員室

2 日 時

令和7年10月12日 午後5時30分